

愛知支部の保健事業について



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

令和3年度健診ポスターコンクール
優秀作品

目 次

- 1.保健事業の令和2年度実施結果について P1～P17
- 2.保健事業の令和3年度取り組み内容について ... P18～P36

1.保健事業(生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診)の令和2年度実施結果について

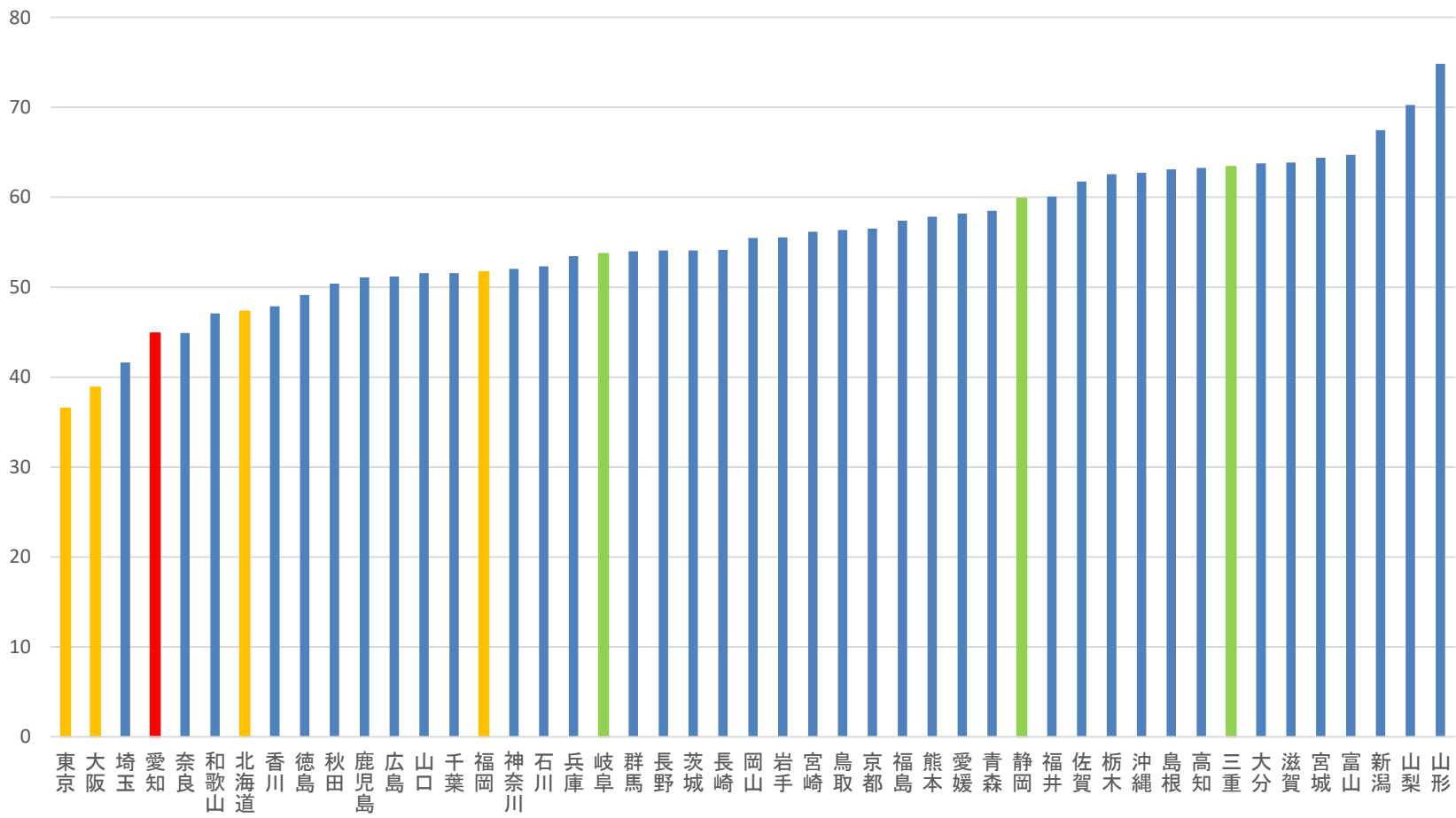
生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診			実施結果			過去３年との比較			令和2年度は速報値							
			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度				
			実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	KPI	順位	
被保険者	生活習慣病 予防健診	受診者	375,044人	42.5 %	44 位	402,066人	43.9 %	44 位	435,094人	46.0 %	44 位	428,338人	44.9% (未達成)	48.8%	44位	
		対象者	882,702人			915,447人			946,038人			954,506人				
	事業者健診	受診者	43,605人	4.9 %	37 位	64,612人	7.1% %	29 位	85,021人	9.0 %	23 位	95,725人	10.0% (達成)	9.1%	18位	
		対象者	882,702人			915,447人			946,038人			954,506人				
	合計	合計	受診者	418,649人	47.4 %	-	466,678人	51.0 %	-	520,115人	55.0 %	-	524,063人	54.9% (未達成)	57.9%	-
			対象者	882,702人			915,447人			946,038人			954,506人			
被扶養者	特定健診	受診者	60,315人	22.0 %	30 位	70,465人	25.7 %	20 位	78,755人	28.9 %	11 位	65,287人	24.3% (未達成)	31.6%	16位	
		対象者	273,892人			273,672人			272,949人			268,919人				
合計		受診者	478,964人	41.4 %	43 位	537,143人	45.2 %	43 位	598,870人	49.1 %	44 位	589,350人	48.2% (未達成)	52.0%	41位	
		対象者	1,156,594人			1,189,119人			1,218,987人			1,223,425人				

1.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和2年度実施結果について

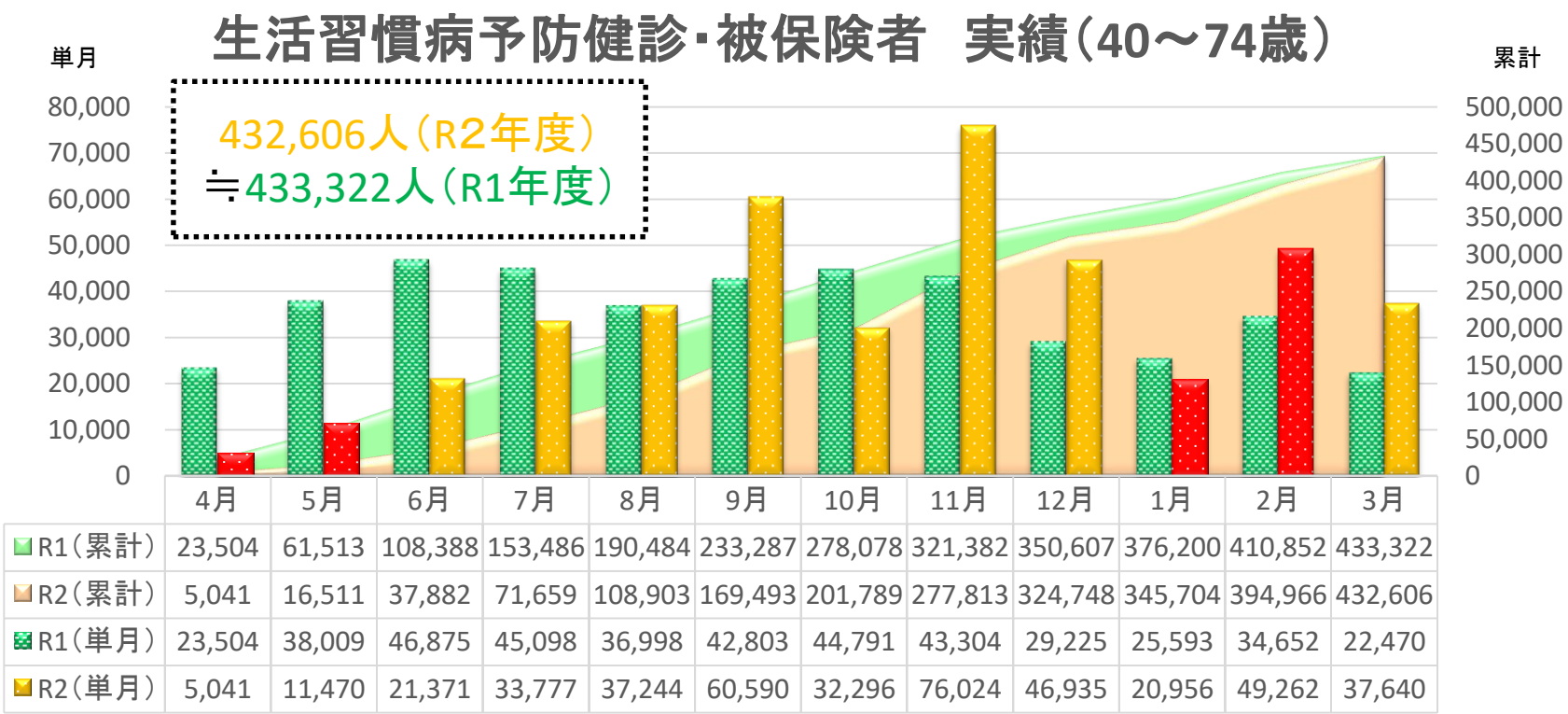
生活習慣病予防健診・被保険者 全支部実施率

橙色：大規模支部
緑色：東海4支部

(単位：%)



1.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和2年度実施結果について



- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言
- ・ 心理的な受診控え

愛知県の緊急事態宣言期間
R2.4.16～R2.5.14解除
R3.1.14～R3.2.28解除

- ・ 協会からの受診勧奨
(R2.9～事業所宛DM+電話勧奨、R2.11～被保険者宛DM)
- ・ 付加健診(肺機能検査)の取り扱いの周知
- ・ (年度末の) かけこみ健診に対する対応

1.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和2年度実施結果について

協会からの受診勧奨

- 短期間の間に健診予約の集中が予想されたため、早期に予約するように促した。
- 受診勧奨のリーフレット等に健診機関のコロナ感染症対策の内容を記載することで心理的要因の排除に努めた。
- 前年度、未実施であった未受診事業所に対する電話による受診勧奨を行った。

付加健診(肺機能検査)の取り扱いの周知

- 健診機関が「受診者から徴収する自己負担額から肺機能検査費用を減額する」又は「実施しなかった肺機能検査を後日に受診できるようにする」のいずれかの措置をとることを条件として、肺機能検査を除く他の5検査(尿沈渣顕微鏡検査、眼底検査、血液学的検査、生化学的検査、腹部超音波検査)による実施を可能とする取り扱いを周知した。(全国的な取り扱い)

(年度末の)かけこみ健診に対する対応

- 年度末に受診が集中する事態を考え、ギリギリまで健診実施ができるように配慮。原則、翌月10日→令和3年3月受診分は請求の分割を認めた。

まとめ

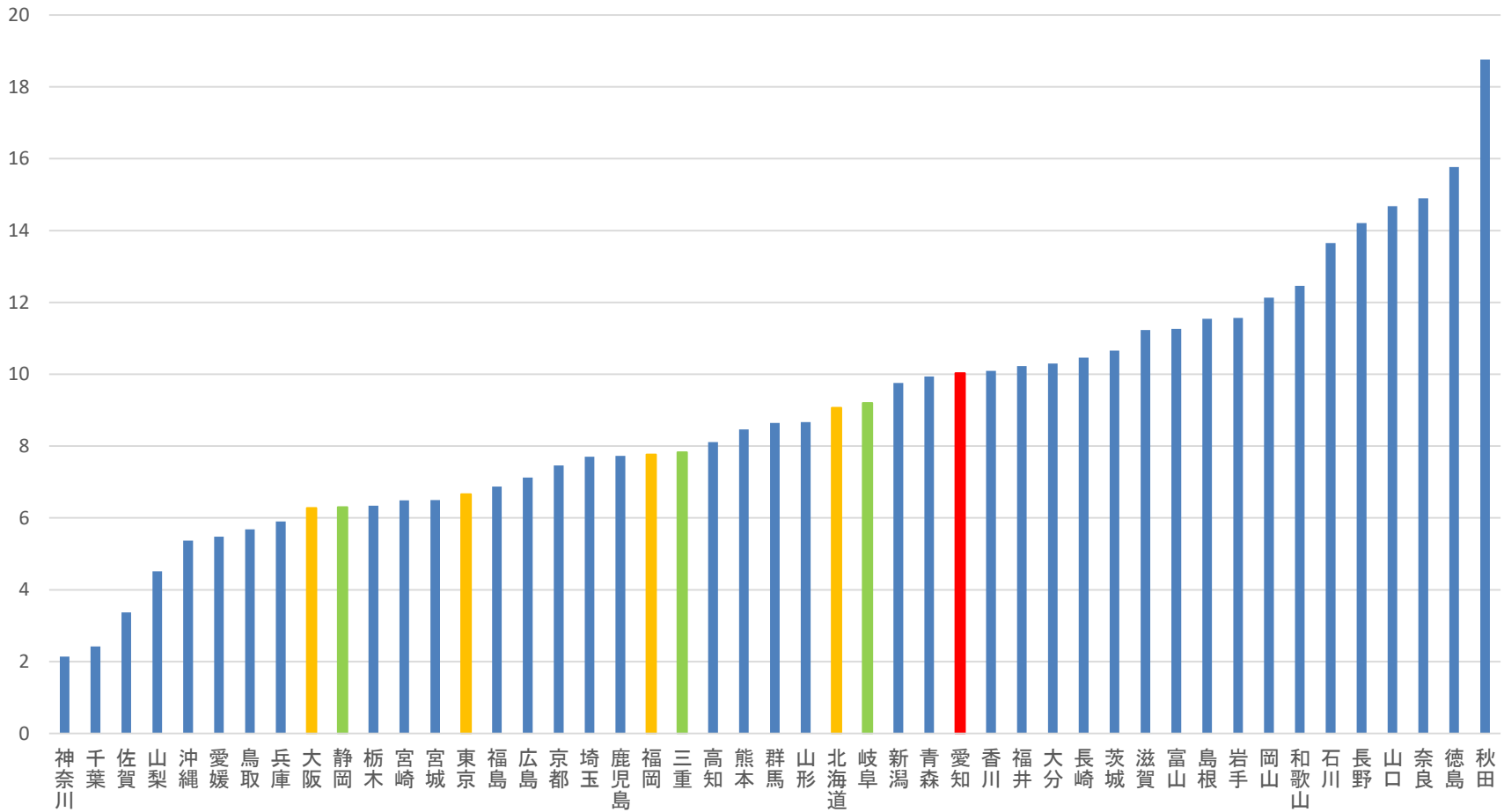
- 生活習慣病予防健診の実施数はほぼ横ばいであった。
- 感染症対策の周知を行ったものの、心理的な受診控えは残り、目標値達成には至らなかった。

1.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和2年度実施結果について

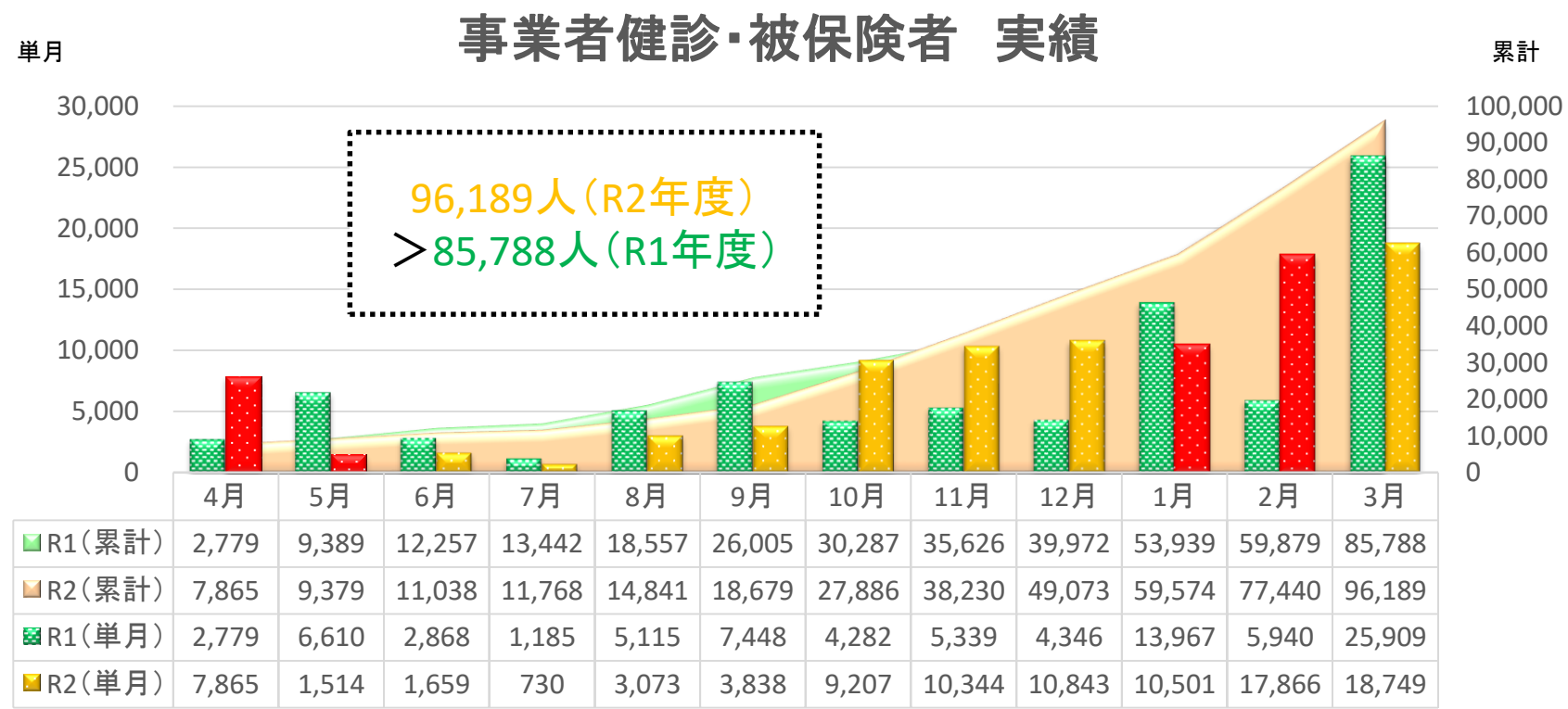
事業者健診・被保険者 全支部実施率

(単位: %)

橙色 : 大規模支部
緑色 : 東海4支部



1.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和2年度実施結果について



- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言
- ・ 心理的な受診控え

愛知県の緊急事態宣言期間
R2.4.16～R2.5.14解除
R3.1.14～R3.2.28解除

- ・ 同意書取得の強化
- ・ データ未提出健診機関への勧奨強化
- ・ 官公庁へのデータ提出勧奨

1.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和2年度実施結果について

同意書取得の強化

- 生活習慣病予防健診受診勧奨時の同意書同封に加え、一定規模以上の事業所へは労働局との連名文書と内容を変えた文書勧奨と複数回の電話勧奨により広範囲かつ効果的に同意書取得を行った。

データ未提出健診機関への勧奨強化

- 取得見込み件数が多いと思われる健診機関に対して、文書及び訪問勧奨を継続的に行い、未提出健診機関の減少に努めた。

官公庁へのデータ提出勧奨

- 制度への理解が高い官公庁へ勧奨を行い、効果的なデータ提出に繋げた。

まとめ

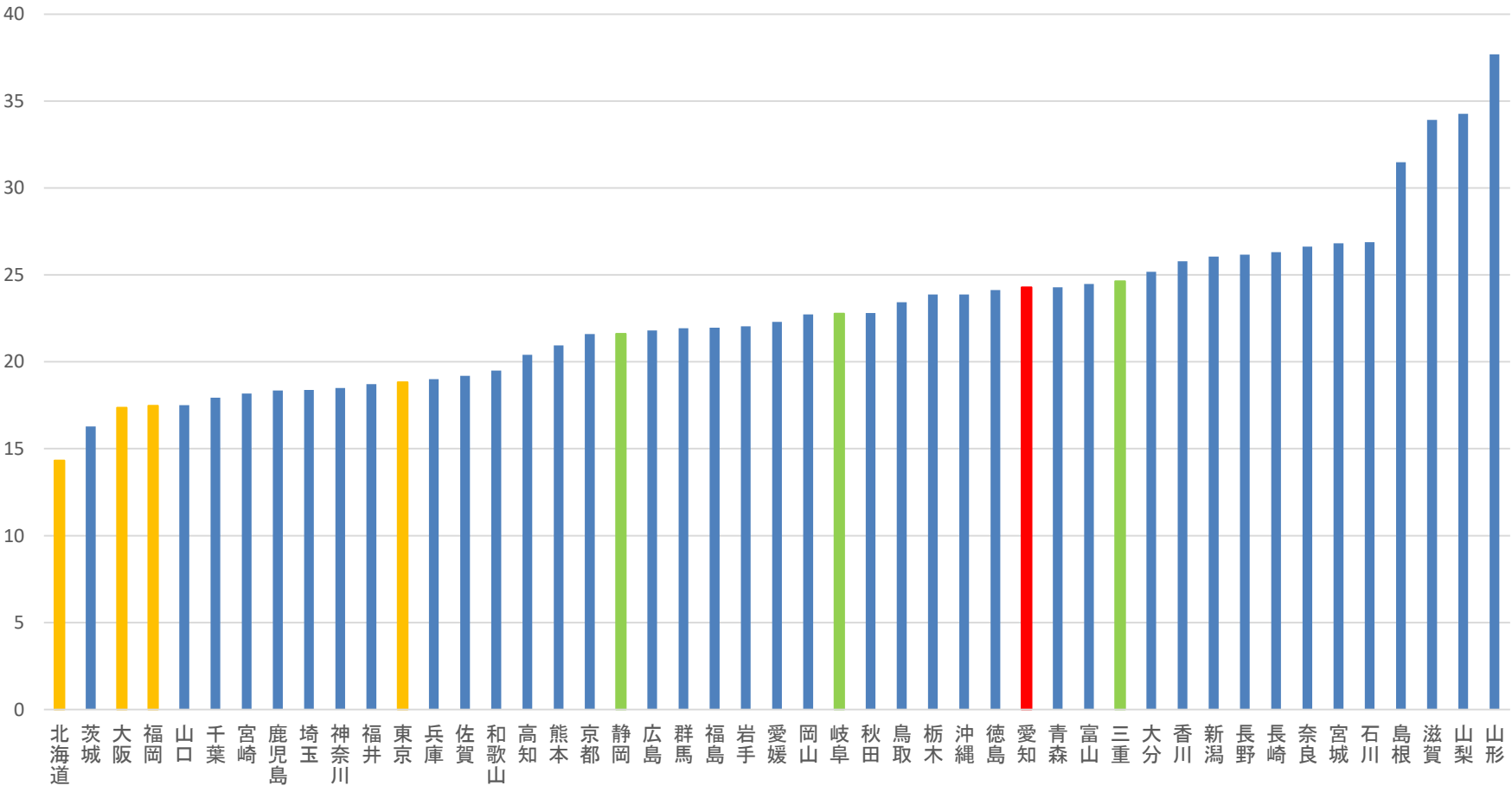
- 取り込み件数は昨年に比べ約1万人増加し、目標値(KPI)も達成。
- 他健診に比べ、コロナの影響は少なかったと思われるが、昨年より全国順位は高くなっており、コロナ禍での支部取り組み内容が効果的であったと思われる。

1.保健事業(特定健診・被扶養者)の令和2年度実施結果について

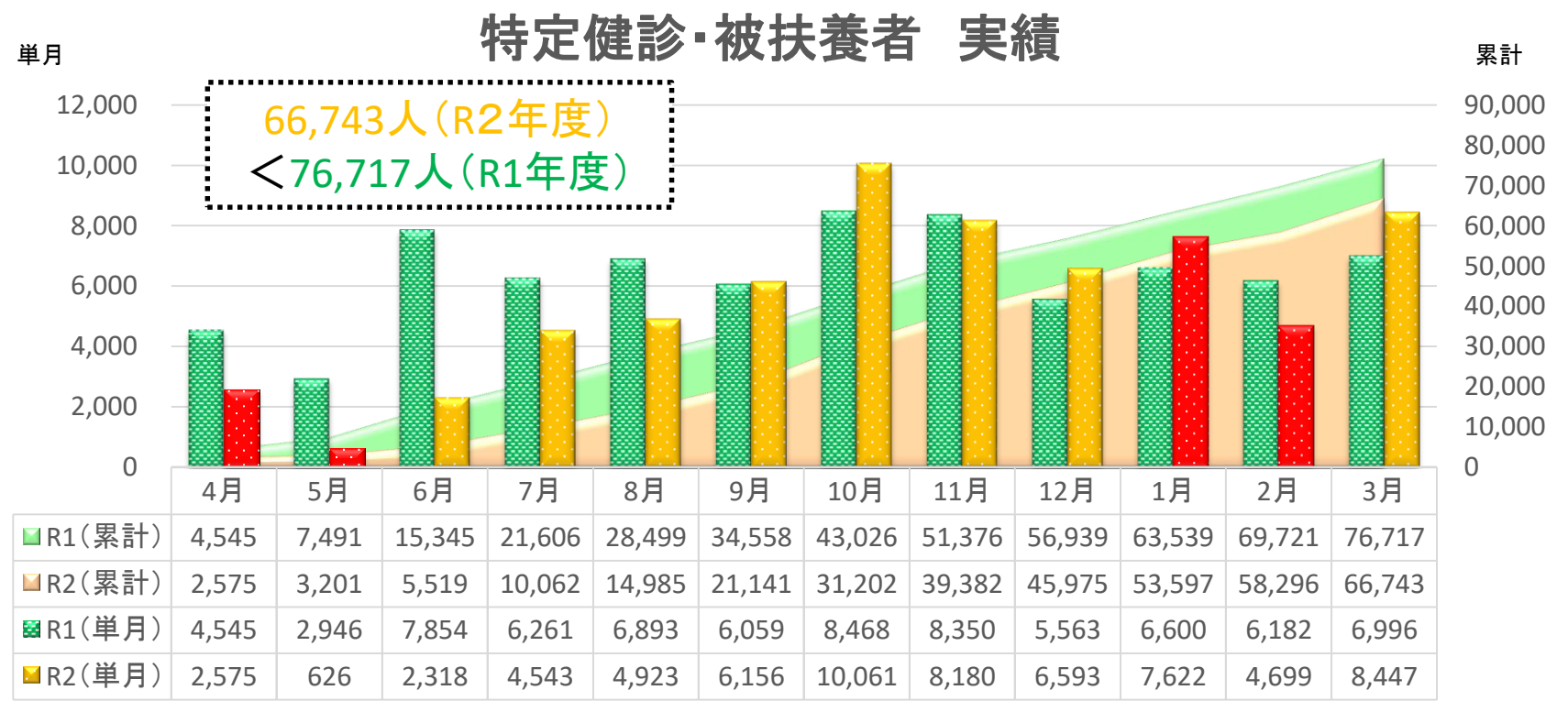
特定健診・被扶養者 全支部実施率

(単位: %)

橙色 : 大規模支部
緑色 : 東海4支部



1.保健事業(特定健診・被扶養者)の令和2年度実施結果について



- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言
- ・心理的な受診控え

愛知県の緊急事態宣言期間
R2.4.16～R2.5.14解除
R3.1.14～R3.2.28解除

- ・協会からの受診勧奨、未受診者への勧奨の強化
- ・集団健診の日程追加等
- ・自治体との集団検診・がん検診同時受診事業の強化

1. 保健事業(特定健診・被扶養者)の令和2年度実施結果について

協会からの受診勧奨、未受診者への勧奨の強化

- 受診勧奨のリーフレット等に健診機関のコロナ感染症対策の内容を記載することで心理的要因の排除に努めた。
- 県内居住者にはユニバーサルデザイン封筒、県外の居住者にはハガキを使用し、開封のしやすさを考慮した。
- 新規加入した被扶養者へ毎月ご案内を送付することで、タイムリーな受診勧奨を行った。

集団健診の日程追加等

- 集団健診が中止・変更となった分、年度末(1月～3月)の開催地について、県内をカバーできるよう設定し、健診会場ごとに個別の勧奨を実施した。
- 1月以降、追加の日程募集を行った。(累計 71日/52会場、2161人受診)

自治体との集団検診・がん検診同時受診事業の強化

- 令和2年8月より市区町村と協議。市区町村との合同健診の拡充を行った。

まとめ

- 特定健診実施件数の約3割を占める集団健診の中止・変更に伴う機会喪失をカバーしきれず、前年を1万件ほど下回った。
- 他の健診と比較して、事業所の影響力も弱く、受診控えの影響も大きい。

1.保健事業(特定保健指導)の令和2年度実施結果について

特定保健指導 過去3年との比較

令和2年度は速報値
令和2年度の実施率・順位はKPIにあわせ評価の合計で計算

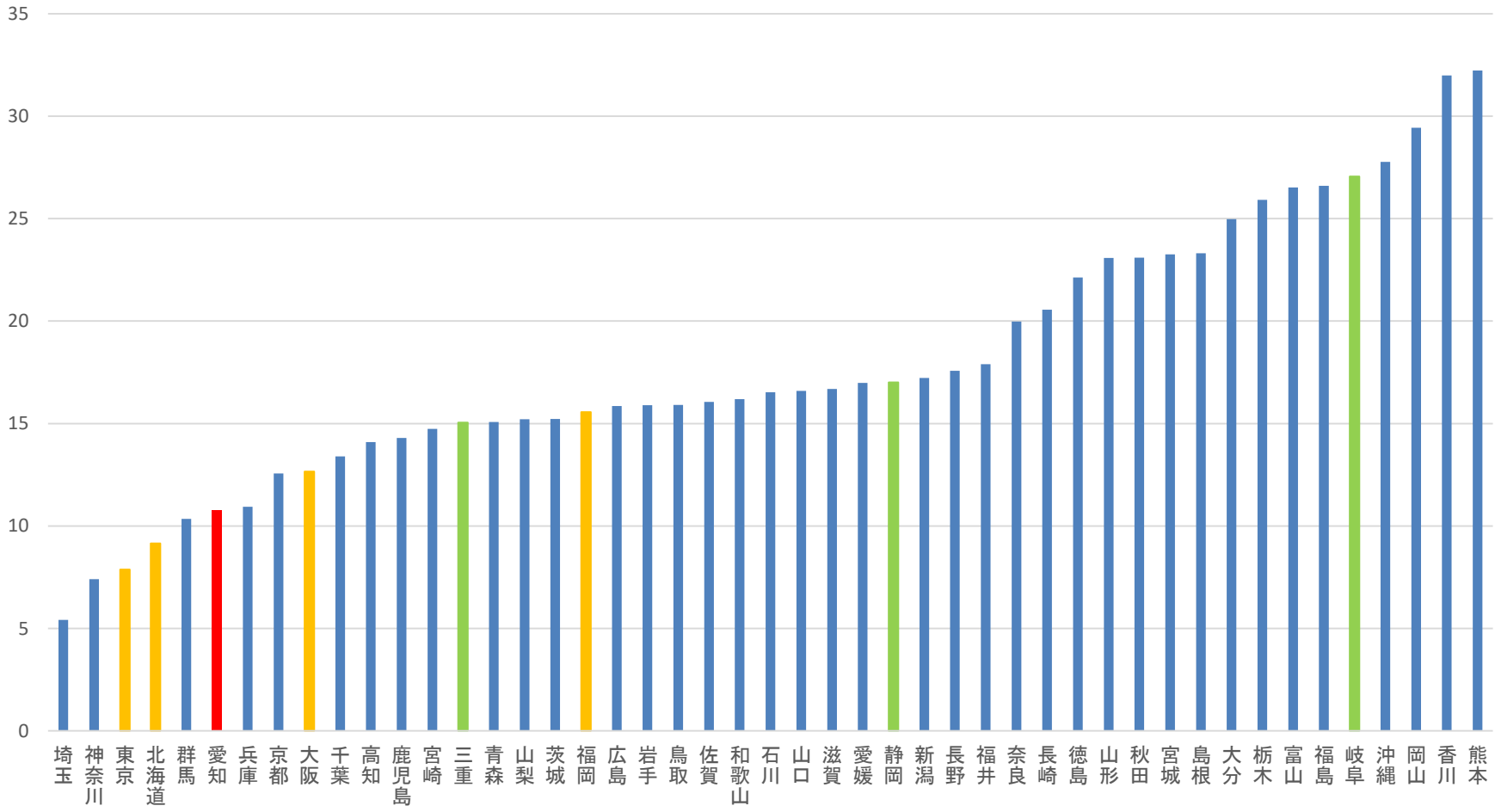
		平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			
		実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	順位	実施数	実施率	KPI	KPI 達成 状況
被保険者	初回	11,597人	13.4%	40位	15,077人	15.4%	42位	18,488人	16.5%	40位	16,959人	11.8%	16.8%	未達成
	評価	8,773人	10.1%	39位	10,571人	10.8%	42位	14,762人	13.2%	41位	12,680人			
被扶養者	初回	163人	3.4%	34位	363人	6.7%	22位	1,118人	17.9%	15位	885人			
	評価	128人	2.6%	35位	216人	4.0%	26位	647人	10.4%	22位	800人			

1.保健事業(特定保健指導)の令和2年度実施結果について

特定保健指導・被保険者 全支部実率

(単位: %)

橙色 : 大規模支部
緑色 : 東海4支部

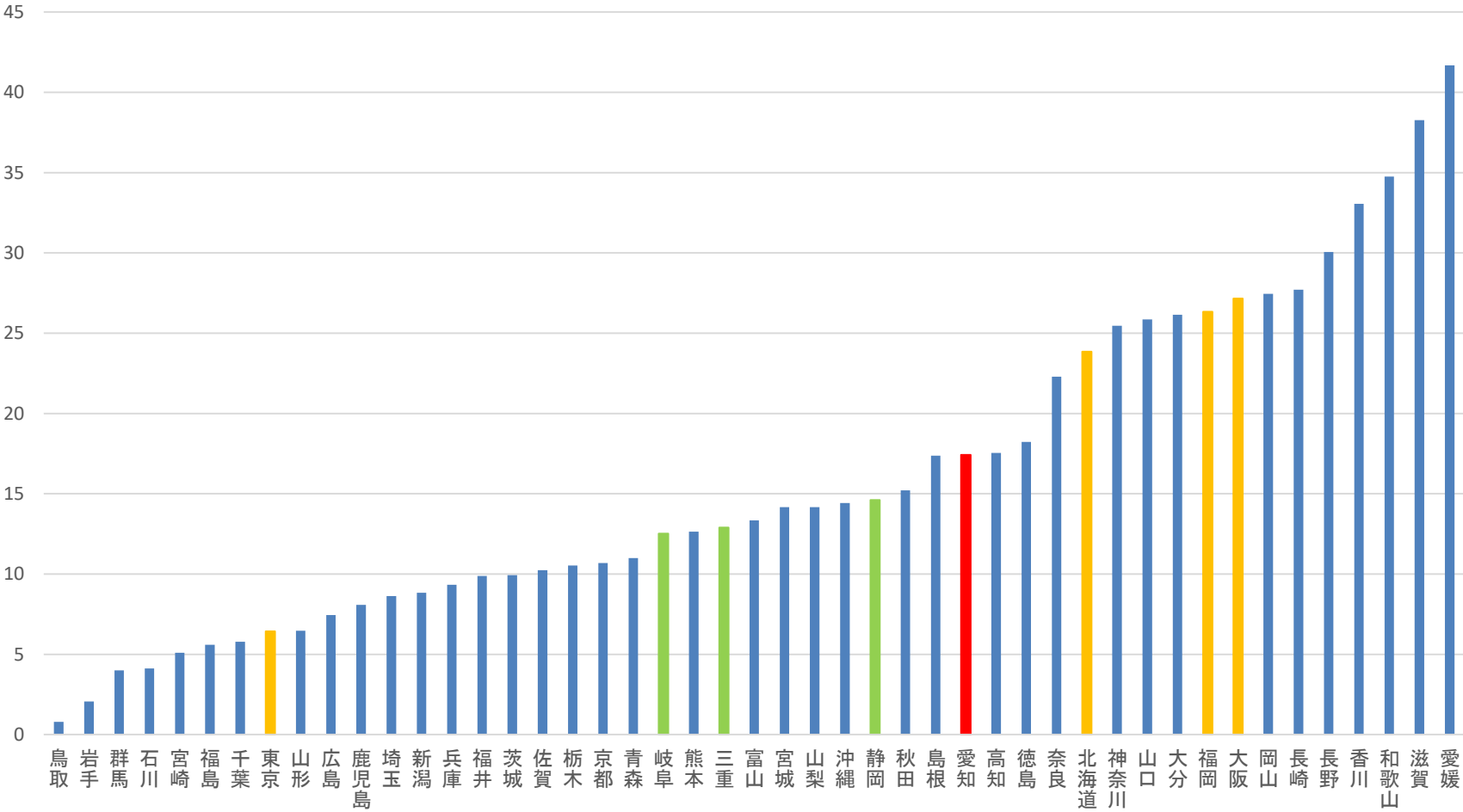


1.保健事業(特定保健指導)の令和2年度実施結果について

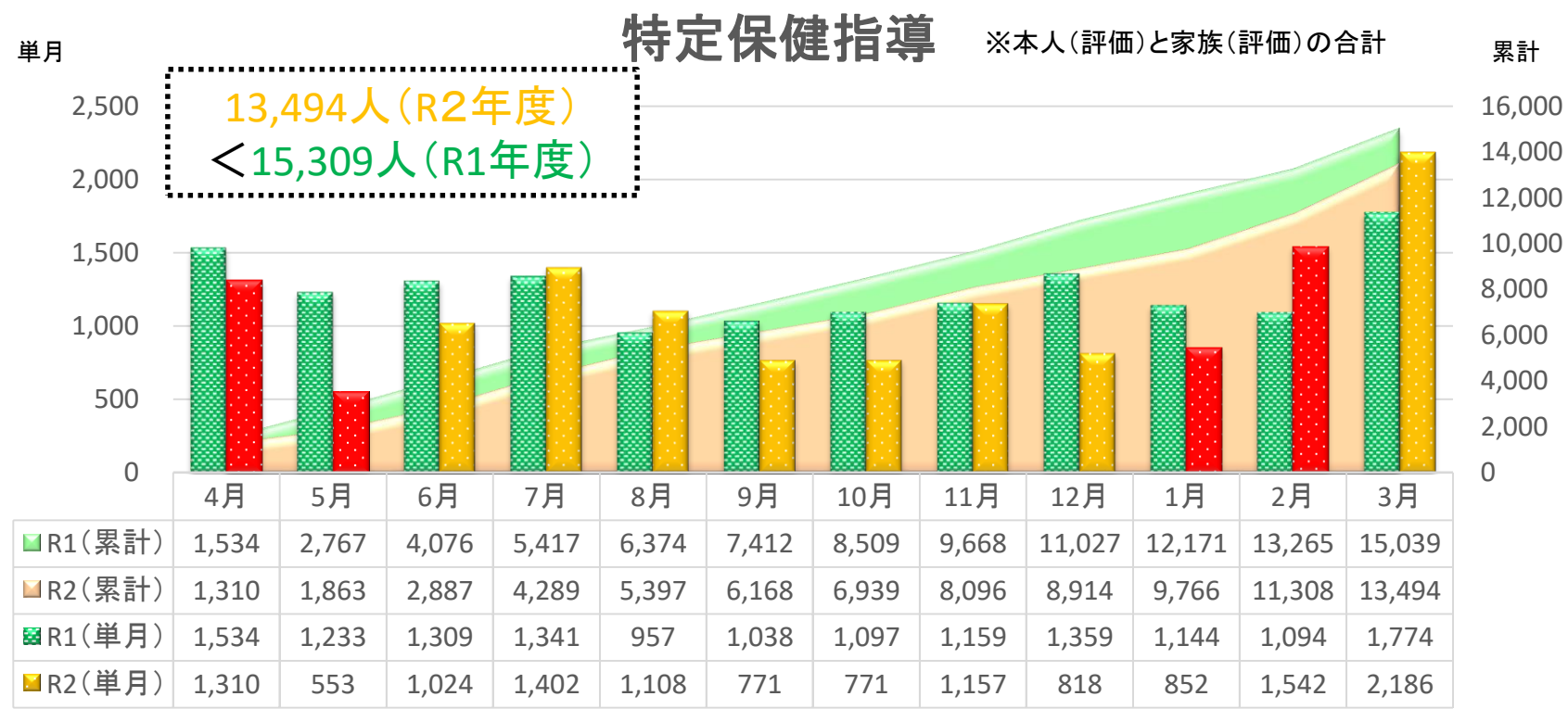
特定保健指導・被扶養者 全支部実率

(単位: %)

橙色 : 大規模支部
緑色 : 東海4支部



1.保健事業(特定保健指導)の令和2年度実施結果について



- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言
- ・感染リスクに対する不安の増大と特定保健指導実施制限(R2.4~5)

愛知県の緊急事態宣言期間
R2.4.16~R2.5.14解除
R3.1.14~R3.2.28解除

- ・事業所アセスメントを実施し、事業所に合わせた勧奨実施
- ・特定保健指導訪問時の感染対策の強化
- ・遠隔通信機器(ICT)を活用した特定保健指導の推奨

1.保健事業(特定保健指導)の令和2年度実施結果について

事業所アセスメントを実施し、事業所に合わせた勧奨実施

- 対面指導中止時期は積極的な保健指導勧奨が禁止されていたため、事業所へは感染防止対策を伝えるとともに保健指導についてのアンケートを行った。
- アンケート等により事業所アセスメントを行い、面談開始後の案内発送につなげた。

特定保健指導訪問時の感染対策の強化

- 訪問先の事業所へ感染防止対策(対象者様の体調確認・手指消毒・マスク着用等)の協力について了解をいただいた。
- 担当者は自身の検温等体調確認・マスク着用、消毒アルコール・フェースシールド等準備、感染防止対策の徹底を行った。

遠隔通信機器(ICT)を活用した特定保健指導の推奨

- 4、5月対面指導の中止時期は、ICTを推進、訪問時期の変更、文書支援を行った。
- 訪問による対面指導を不安視する方へは、ICT面談を推進、文書支援へ変更を行った。

まとめ

- 対面指導の制限だけでなく、対象者は出勤制限や在宅勤務で不在、事業所内感染で急な訪問中止等影響が大きかった。今後はICT面談を推進、健診機関による積極的な健診当日の保健指導を推進し、実施拡大を図っていく必要がある。

1.保健事業(重症化予防・未治療者受診勧奨)の令和2年度実施結果について

○重症化予防(未治療者受診勧奨)

令和2年度 事業計画(数値)

受診勧奨後(受診勧奨文書送付後)3か月以内に医療機関を受診した者の割合:12.9%

令和2年度実施状況(速報値)

実施率:9.6% 平均受診率-0.4%(対前年度比)

R2.3月以降発送分について、受診控えの影響が出ている。
また、R2.4-5月は勧奨中止。R2.6月に中止分含め再開。

受診勧奨後3か月以内の受診率

令和2年度	発送日	R1.10.31	R1.11.29	R2.1.6	R2.1.31	R2.2.28	R2.3.31	R2.4:中止	R2.5:中止	R2.6.30	R2.7.31	R2.8.31	R2.9.30	計
	健診月	H31.04	R1.05	R1.06	R1.07	R1.08	R1.09	R1.10	R1.11	R1.10 - 11	R1.12-R2.01	R2.02	R2.03	
	発送件数	1,219	1,717	2,041	1,996	1,461	1,735			3,885	2,476	1,735	1,303	19,568
	3か月以内受診数	139	203	226	228	153	155			298	210	155	116	1,883
	率	11.4%	11.8%	11.1%	11.4%	10.5%	8.9%			7.7%	8.5%	8.9%	8.9%	9.6%
令和元年度	発送日	H30.10.31	H30.11.30	H31.1.7	H31.1.31	H31.2.28	H31.3.29	R1.5.7	R1.5.31	R1.6.28	R1.7.31	R1.9.13	R1.10.4	計
	健診月	H30.4	H30.5	H30.6	H30.7	H30.8	H30.9	H30.10	H30.11	H30.12	H31.01	H31.02	H31.03	
	発送件数	1,172	1,747	1,930	1,701	1,487	1,665	2,009	1,888	1,294	1,044	1,558	1,363	18,858
	3か月以内受診数	112	167	184	190	171	167	196	217	138	110	115	121	1,888
	率	9.6%	9.6%	9.5%	11.2%	11.5%	10.0%	9.8%	11.5%	10.7%	10.5%	7.4%	8.9%	10.0%

1.保健事業(重症化予防・未治療者受診勧奨)の令和2年度実施結果について

受診勧奨業務の一部を外部専門事業者に業務委託

- 受診勧奨の一部を外部専門業者に委託し、効果的な勧奨を行った。

軽症域に入った初年度対象者に対しての受診勧奨

- 重症域(P33の対象者①～②の間の方)に入った初年度対象者に対して支部保健師による手紙支援を行った。

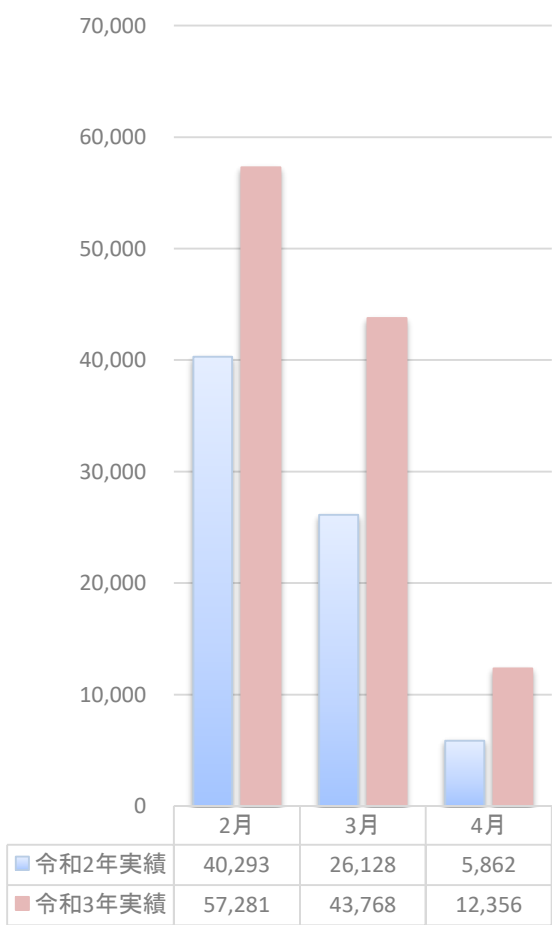
まとめ

- コロナの影響による受診控えに加えて、10月11月の受診勧奨の中止により、目標値達成に至らなかった。
※上期実績10.7%(前年同月比+0.7%)

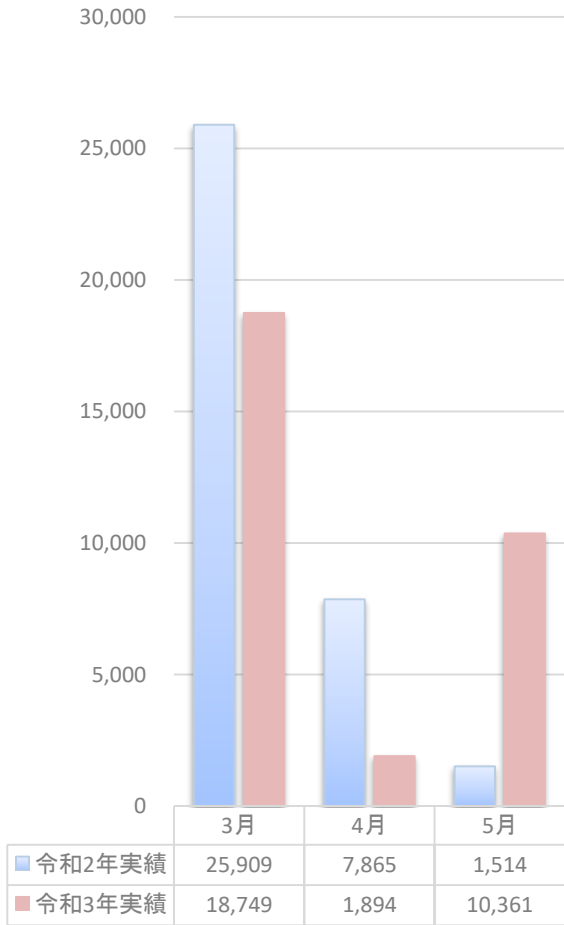
2.保健事業（生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診）の 令和3年度取り組み内容について

前年との比較（直近3か月） 健診

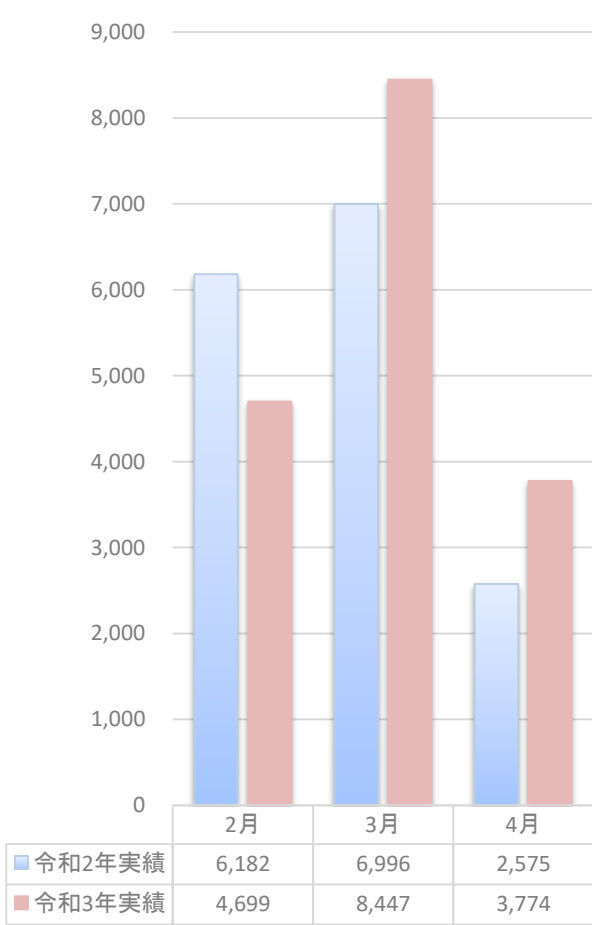
生活・被保険者



事業者



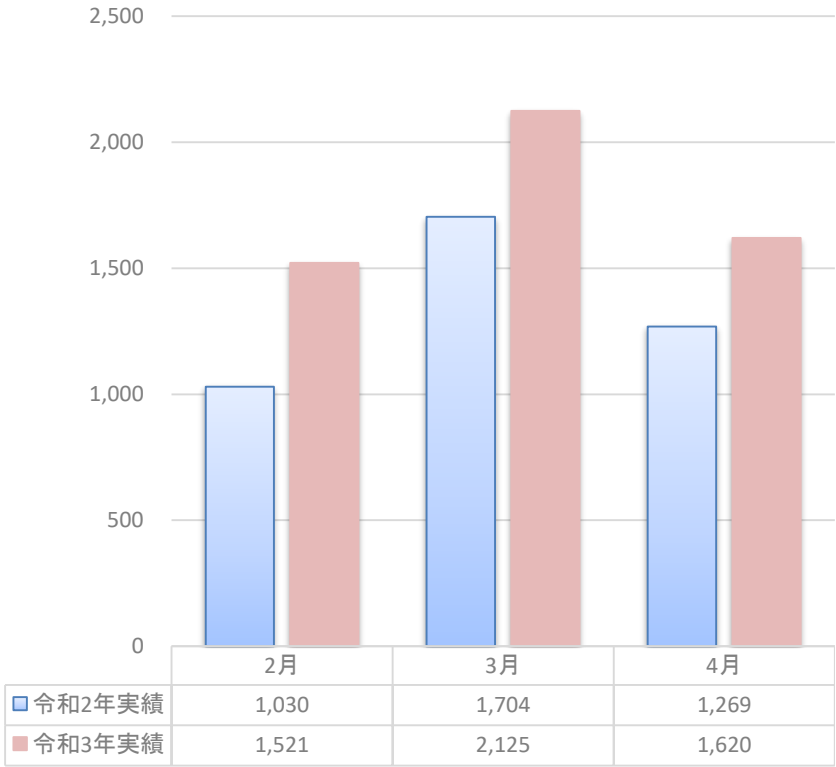
特定・被扶養者



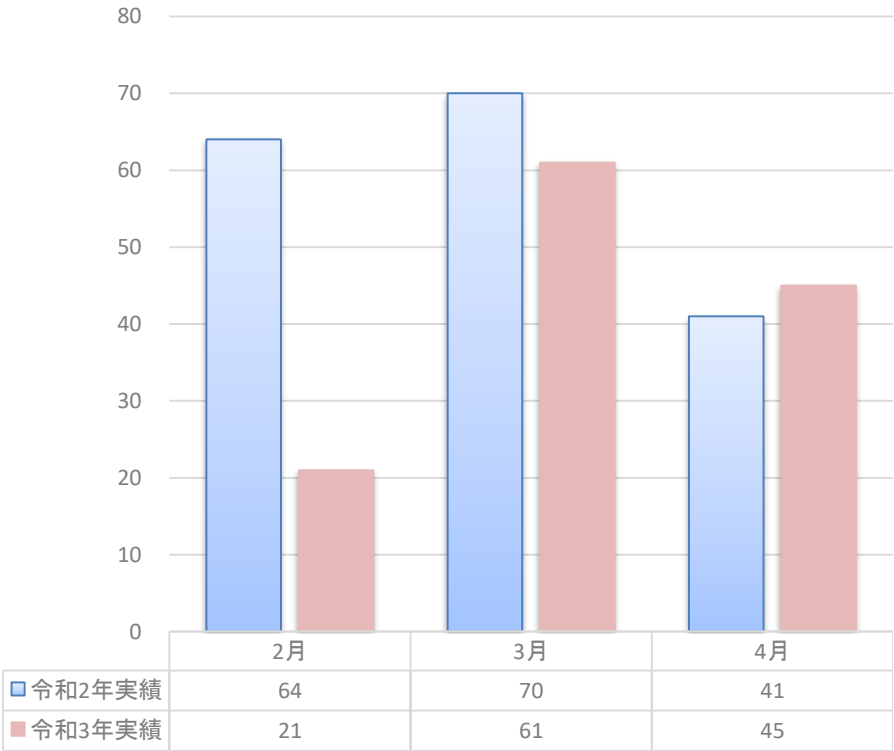
2.保健事業(生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診)の
令和3年度取り組み内容について

前年との比較(直近3か月) 特定保健指導

被保険者



被扶養者



2.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

取り組みスケジュール 生活習慣病予防健診

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年次案内	●→												
新規加入事業所への案内			●→										
任継加入者への案内			●										
任継新規加入者への案内					●→								
未受診事業所への勧奨文書発送							●						
未受診事業所への電話勧奨							●→						
被保険者本人への直接勧奨									●				

2.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

生活習慣病予防健診に対する課題

○健診機関数の確保

- ・健診機関での受診可能人数が愛知支部の対象者数に満たない。
- ・契約健診機関が近隣にない地域があり、その地域の対象者が受診機会を逃している。

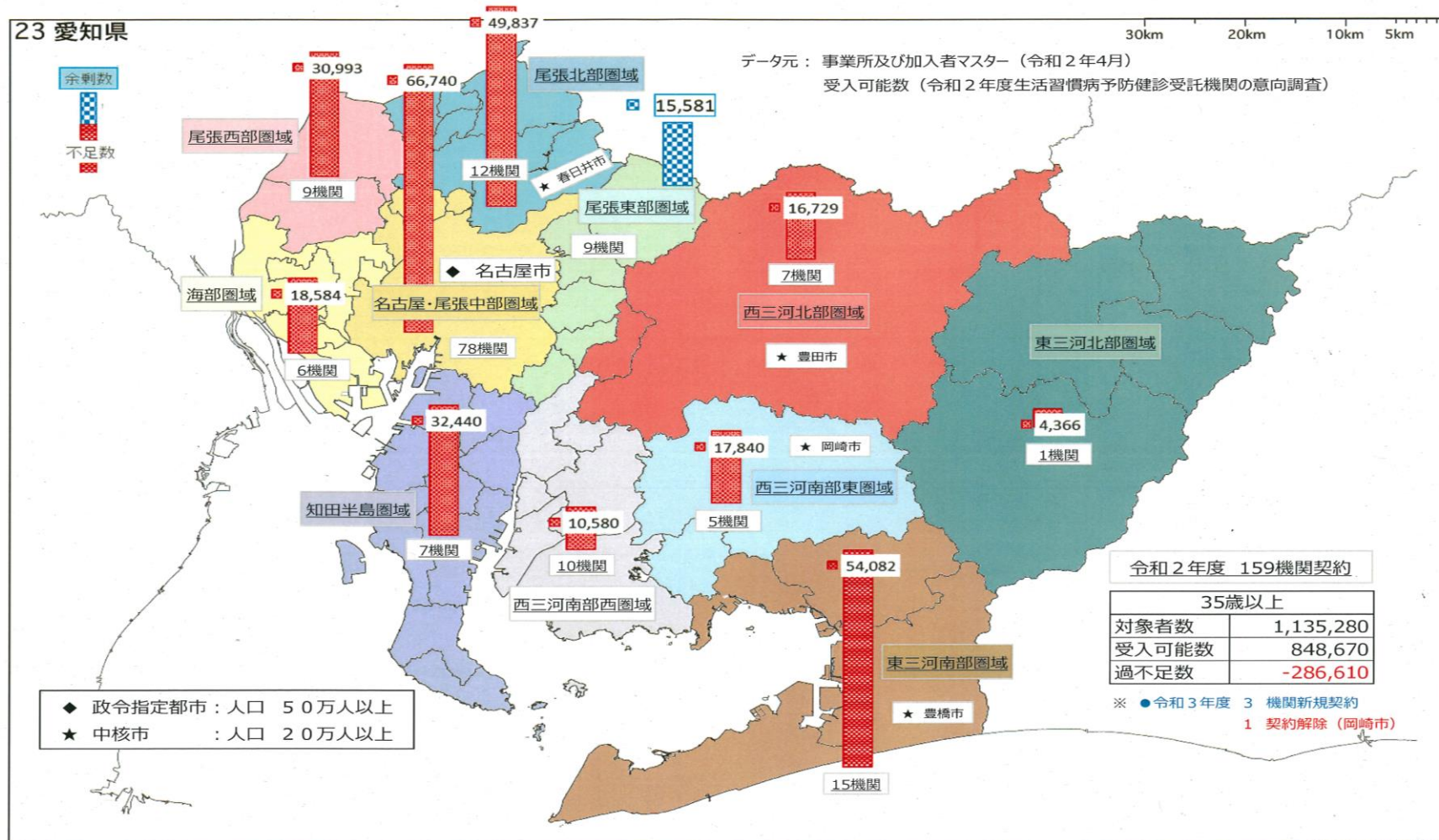


◎令和3年度の取り組み

- ・契約健診機関数が少ない地域に重点を置き、契約健診機関数の拡大を図る。
令和3年4月現在の契約健診機関数・・・161機関
⇒令和3年度目標・・・8機関増加

2.保健事業（生活習慣病予防健診・被保険者）の令和3年度取り組み内容について

愛知県内の生活習慣病予防健診契約機関における受診環境について



2.保健事業(生活習慣病予防健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

愛知県内の地域別受診状況について

二次医療圏域	総人口	35-74歳	協会けんぽ 対象者数	協会けんぽ 受診者数	協会けんぽ 受診率	健診機関数 令和3年度	健診機関数 令和2年度	増減	受入数/年間	受入過不足数	受入率
愛知県	7,535,266	3,896,961	1,135,280	503,031	44%	161	159	2	848,670	-286,610	75%
名古屋・尾張中部			538,750	240,945	45%	79	78	1	472,010	-66,740	88%
尾張北部			90,837	26,754	29%	12	12		41,000	-49,837	45%
尾張西部			62,893	24,864	40%	9	9		31,900	-30,993	51%
尾張東部			47,669	42,127	88%	9	9		63,250	15,581	133%
海部			42,504	16,980	40%	6	6		23,920	-18,584	56%
知多半島			66,090	29,769	45%	8	7	1	33,650	-32,440	51%
西三河北部			48,629	26,308	54%	8	7	1	31,900	-16,729	66%
西三河南部西			87,450	31,709	36%	10	10		76,870	-10,580	88%
西三河南部東			45,710	26,938	59%	4	5	-1	27,870	-17,840	61%
東三河北部			5,966	1,796	30%	1	1		1,600	-4,366	27%
東三河南部			98,782	34,841	35%	15	15		44,700	-54,082	45%

2.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

取り組みスケジュール 事業者健診

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外部委託業者決定	●											
前年度分(令和2年度) データに特化したデータ提出 勧奨	●	→										
現年度分(令和3年度) データに特化したデータ提出 勧奨						●	→					
健診機関の契約拡大及び 変更健診機関の確認		●	→									
新スキームの周知・広報	●	→										

2.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

事業者健診に対する課題

○広範囲にわたる事業所からのデータ取得

- ・愛知県内の対象事業所(112,751社)のうち、同意書提出事業所(15,662社)。そのうちデータ提出事業所(4,858社)。事業所ベースで考えると提出しているのは約4%となり、ほとんどの事業所がデータ提供していない。
十分な周知・勧奨ができなかったことや、煩雑な事務作業のため事業所から理解が得られなかったことが主な要因と考えられる。

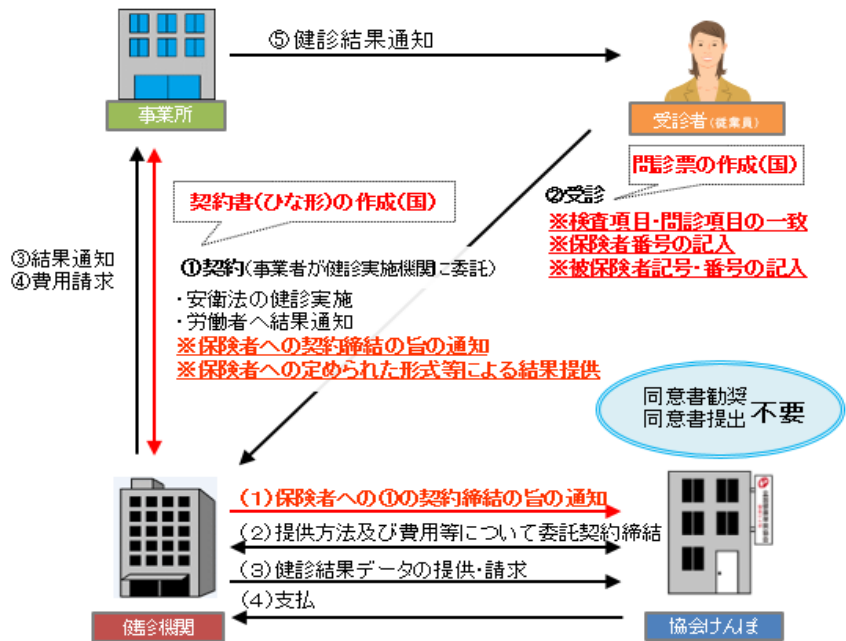
◎令和3年度の取り組み

- ・契約健診機関を増やすことで、データ提供数の増加を図る。
他支部契約済で、見込み人数が多い健診機関を中心に勧奨を行う。
(上期の勧奨予定:東京・大阪の大規模支部及び県内健診機関)
- ・新スキームの広報・周知により広範囲の健診機関・事業所からのデータ取得を図る。

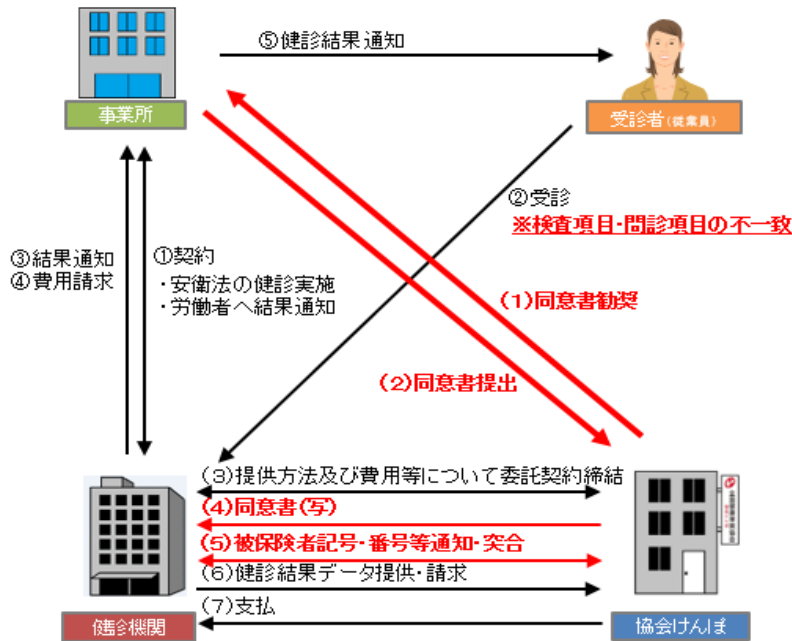
2.保健事業(事業者健診・被保険者)の令和3年度取り組み内容について

健診機関を通じた保険者への事業者健診結果データの提供スキーム(イメージ)

(新たなスキーム)



(現行のスキーム)



2.保健事業(特定健診・被扶養者)の令和3年度取り組み内容について

取り組みスケジュール 特定健診

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年次案内	●											
任継加入者への健診案内文書送付		●										
新規加入者への健診案内文書発送				●	→							
集団健診案内文書の送付			●	→								
未受診者への勧奨文書発送						●						

2.保健事業(特定健診・被扶養者)の令和3年度取り組み内容について

特定健診に対する課題

○集団健診の拡大

- ・愛知支部の受診傾向は集団健診会場での受診者が全体の3割を占めている。
- ・令和2年度は会場周辺の対象者への個別勧奨や県内すべての会場の情報を一覧で送付していた経過があった。勧奨方法の工夫により受診率を改善できるのでは。



◎令和3年度の取り組み

- ・県内を7つの地域に分け、集団健診の案内を作成。未受診者すべてに発送。
→勧奨対象者を大幅に増加かつ、掲載内容を地域に対応して作成することにより情報の選択が容易になるように改善

2.保健事業(特定保健指導)の令和3年度取り組み内容について

取り組みスケジュール 特定保健指導

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健指導専門機関												
①県外・時間外・土日祝日	●	→										
②ICT			●	→								
③愛知県内				●	→							
継続支援委託機関							●	→				
一日健康づくり講座 (あいち健康プラザ)				●		●	●			●		●
保健指導委託機関												
①監査指導	●	→										
②保健指導連携会議										●		

2.保健事業(特定保健指導)の令和3年度取り組み内容について

特定保健指導に対する課題①

○特定保健指導の勧奨

- ・健診受診者数の増加に伴い、特定保健指導対象者数の増加がみられる。
- ・協会けんぽ保健指導者の不足・保健指導専門機関の許容量に限界があり、未実施勧奨事業所がある。



◎令和3年度の取り組み

- ・保健指導専門機関委託契約を増やし(1機関→3機関)未勧奨事業所を減少させる。
事業所の希望に添った初回面談方法を強化した委託機関と契約を行う。
- ①県外・時間外・土日祝日可能実施機関 ②ICTに特化した実施機関
- ③愛知県を主に訪問可能実施機関

2.保健事業(特定保健指導)の令和3年度取り組み内容について

特定保健指導に対する課題②

○コロナ禍による特定保健指導

- ・第1回緊急事態宣言時の健診・保健指導の制限(約2か月間)、及び保健指導再開後コロナ感染の不安に伴い訪問による初回面談の低下がみられた。



◎令和3年度の取り組み

- ・健診当日の初回面談(初回一括・初回分割)実施について、昨年度より継続して委託実施機関(健診機関)へ実施の勧奨を行う。
- ・遠隔面談の推進を行う。
 - ①ICT可能な保健指導専門機関との契約増加
 - ②保健指導委託機関(健診機関)へのICT実施の勧奨
 - ③協会けんぽ愛知支部内でのICT拡大

2.保健事業(特定保健指導)の令和3年度取り組み内容について

特定保健指導に対する課題③

○協会保健師等の初回面談

- ・事業所アセスメントをもとに保健指導案内勧奨を実施したところ、保健指導希望事業所数が増加した。
- ・協会保健師等の初回面談の増加とともに継続支援も増加するため、初回面談数の拡大が制限される



◎令和3年度の取り組み

- ・継続支援を外部業者に委託することで、協会保健師等の継続支援による業務負担を軽減し、初回面談数及び実績評価者数の拡大に繋げる。
- ・外部委託により継続支援ツールを増やし、途中終了を防止する。

2.保健事業（重症化予防・未治療者受診勧奨）の令和3年度取り組み内容について

取り組みスケジュール 重症化予防



目 的

健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化およびQOLの維持を図ることを目的として実施する。

対象者

35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前1か月および受診後3か月以内に医療機関を受診していないもの。

	収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
対象者①	160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dℓ以上	6.5%以上
対象者②	180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dℓ以上	8.4%以上

勧奨方法

本部より、対象者①②の方に対し、受診勧奨（文書）を実施。
その後、受診のない対象者①②の方に対し、支部より受診勧奨（文書・電話）を実施。

2.保健事業(重症化予防・未治療者受診勧奨)の令和3年度の実施計画について

未治療者重症化予防に対する課題

○新型コロナウイルスの影響

令和2年度において、新型コロナウイルスの影響は全事業に波及しており、緊急事態宣言後は政府の要請に基づき、未治療者への受診勧奨業務も2か月間(4月～5月)中止した。ニュース等で報道されていたとおり、医療機関の受診控えが未治療者受診勧奨事業にも影響が出た。



◎令和3年度の取り組み

令和3年度は、外部委託をする際の数値基準の見直し、また、委託期間の延長を行うことで、より多くの対象者に受診勧奨を実施することで、受診率の向上を目指す。

令和2年度…数値基準 前ページの対象者②

委託期間 9月～1月

委託件数 2,763件

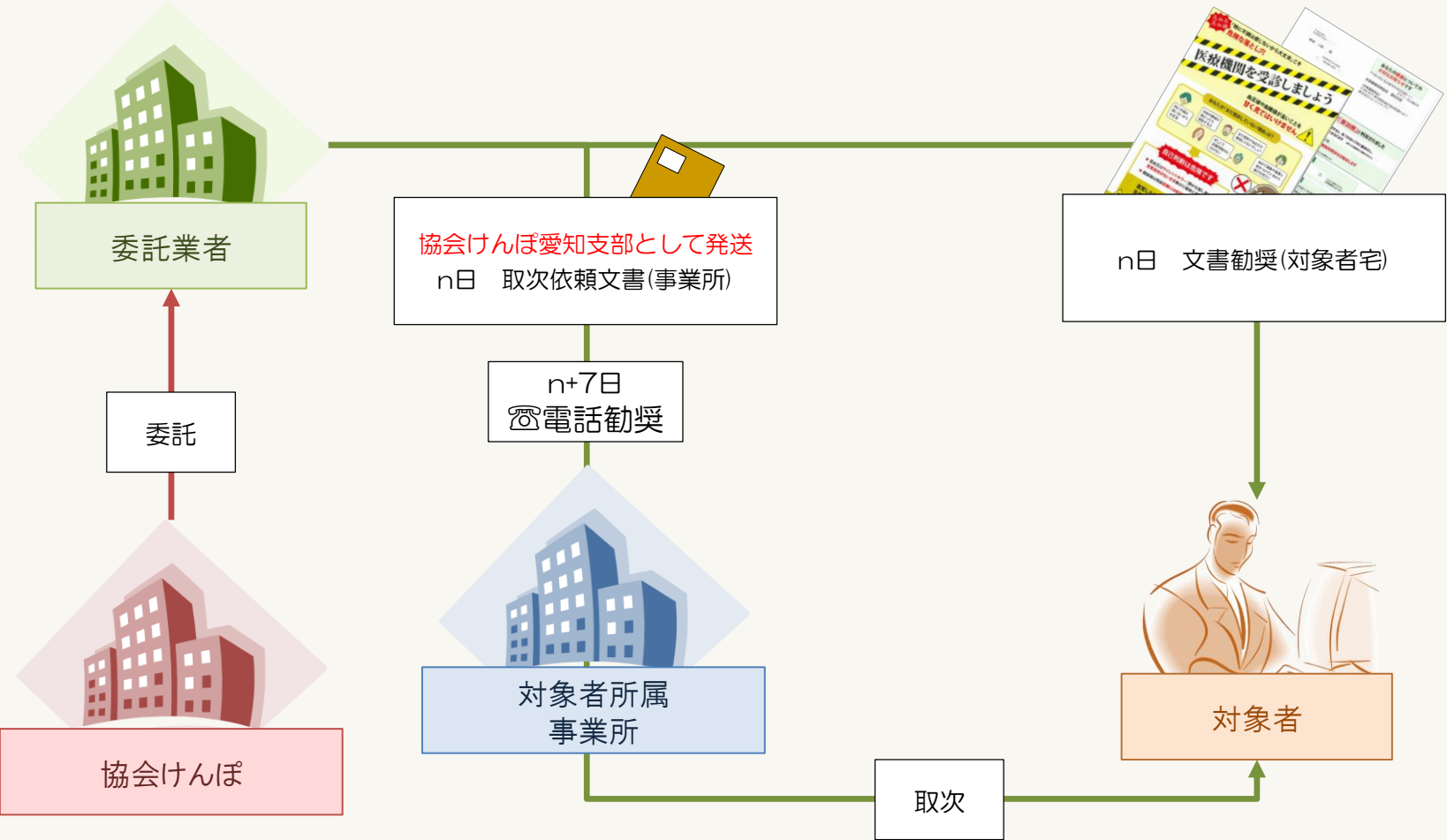
令和3年度…数値基準 前ページの対象者①② ※支部内勧奨分は除く

委託期間 4月～3月

委託件数 7,500件(予定)

2.保健事業(重症化予防・未治療者受診勧奨)の令和3年度取り組み内容について

～令和3年度 委託業務のイメージ～



2.保健事業の令和3年度取り組み内容について

ご意見をいただきたい内容について

- 広報については、前回もお聞きしておりますが、今回は受診勧奨時に使用する同封物(別添資料)を実際にご覧いただき、そのデザイン・内容などについてのアドバイスなど率直なご意見をお聞かせ願います。
 - 資料③の支部別スコアリングレポートは健診関係に加えて、問診・医療費等を記載しております。
ご覧いただき、お気づきの点・疑問点などのご意見をよろしく願います。
- また、上記の2点以外でも保健事業についてのご意見等ありましたらお聞かせください。